



Osaka Gakuin University Repository

Title	幕末維新时期長州藩会計制度の変容 －戦時下長州藩の一般会計と特別会計－ Changes of the Accounting System of the Choshu-Han during the Bakumatsu and Restoration Period
Author(s)	郡司 健 (Takeshi Gunji)
Citation	大阪学院大学 商・経営学論集 (OSAKA GAKUIN UNIVERSITY REVIEW OF COMMERCE AND BUSINESS ADMINISTRATION), 第 49 巻第 1 号 : 25-61
Issue Date	2023.09.30
Resource Type	ARTICLE/ 論説
Resource Version	
URL	
Right	
Additional Information	

幕末維新时期長州藩会計制度の変容 －戦時下長州藩の一般会計と特別会計－

郡 司 健

Changes of the Accounting System of the Choshu-Han during the Bakumatsu and Restoration Period

Takeshi Gunji

ABSTRACT

At early bakumatsu period (the end of the Edo period), especially during the Tenpo era (1830-1844), the Choshu-Han (domain) embarked on reforms of han's administration. The Buiku system, which has been built as special business account system in the previous Horeki era (1751-1763), was separated and independed from general accounts system (Shotaikata, main account) during the Tenpou era. Thus, it came to be more powerful and comprehensively implemented.

During the Bunkyu era (1861-1863), the spirit of the Joi movement, which means the campaign to expel foreigners, grew nationwide. In May of the Bunkyu 3rd year (1863), the U.S., French, and Dutch ships passing through the Shimonoseki Straits were bombarded to expel the foreigners. Furthermore, in the first year of the Genji era, a combined fleet of four nations attacked Shimonoseki under the leadership of Great Britain. After that, the wars continued until the Battle of the Meiji Restoration.

(2023.8.2 受付 / 2023.8.30 受理)

This paper follows the change of the accounting system in the Choshu Han during the wars (1863-1869), and considers its implications in terms of Shotaikata accounts (general accounts) and Buikukyoku accounts (special business accounts).

はじめに

幕末初頭とくに天保期（1830-1844）に長州藩は、幕府や諸藩がそうであったように、独自の藩政改革に着手した。長州藩の天保の改革では、藩財政の再建や国防（海防、異賊防禦）対策等が目指された。とくに財政改革にあたっては、以前の宝暦の改革によって創設された撫育制度の分離独立と機能の拡充強化のためにより強力な仕組みを提示し、その包括的な実行が図られた。

天保の改革の方針は、嘉永6年（1853）のペリー来航後も安政から万延・文久期までほぼ引き継がれていった。もちろん、一般会計である所帯方の本勘は租税4ツ成（4割つまり4公6民）に加えてさらに半知（5割）を上限とする馳走（負担）を求める状況にあり、藩士・庶民にとってはいっこうに楽にならなかった。むしろ、追加的な藩債の増加を抑え、藩富を増大させるために諸士・庶民の一般的な節儉が求められた。そのような状況の下に、天保期の藩の（内部）会計制度は嘉永期から安政期においてもほぼ引き継がれていった¹⁾。

文久期には全国的に攘夷の気風がたかまり、文久3年（1861）5月には下関海峡を通過する米・仏・蘭の艦船に対し、攘夷砲撃を実行するに至る。その一方で京都の攘夷運動の渦中であって、藩の主力軍は京都において手痛い敗北を喫した。翌元治元年には、英国の主導のもと英・仏・蘭・米4か国連合艦隊が下関に来襲する。その後も太田絵堂の戦い（藩内戦）、第2次長州征討（幕長戦争、四境戦争ともいわれる）、維新戦争（鳥羽伏見の戦いから五稜郭の戦いまで）と戦争が続く。本稿ではそのようないわば戦時下の長州藩における会計制度の変容を、所帯方本勘（一般会計）と撫育局会計（特別事業会計）について点描・概観してみたい。

1) 拙稿「長州藩における天保の改革と会計制度の変容－天保期～安政期における長州藩会計制度の検討－」『大阪学院大学商・経営学論集』第47巻2号、2021年。

I 元治元年・戦時下の藩政活動と会計制度

1 文久・元治期の長州藩の活動

文久2年(1862)に高杉晋作は、薩摩の五代才助、佐賀の中牟田倉之助らと幕府帆船千歳丸で上海へ渡航し、清国民の惨状とともにアームストロング野戦砲を見物した。他方、杉孫七郎(徳輔)は遣欧使節にしたがって渡航した。志道(井上)聞多(のちの井上馨)、野村弥吉(のち井上勝)、山尾庸三の3人は密航して西洋文明について学び帰国して攘夷を実行したい旨上層部に願ひ出した。藩主黙認の形で、3人に各200両計600両与えたが、横浜の英ジャーディン・マセソン(Jardine Matheson)商会の見積りでは一人千両かかるという。井上聞多は武器購入担当の伊藤俊輔(のち伊藤博文)にも相談を持ちかけ結果的に遠藤謹助を含めて5名が密航するには計5千両を用立てる必要があった。そこで当時江戸麻布藩邸にあった米国からの鉄砲購入資金1万両を担保とし、村田蔵六の保証によって商人(大黒屋六兵衛)から借入れることができた²⁾。

文久3年(1863)には、幕府の布告した攘夷決行の日(5月10日)の深更に久坂玄瑞率いる光明寺党が庚申丸・癸亥丸の2軍艦から米商艦ペンブロークに砲撃を行った。5月12日に藩は井上、伊藤、野村、山尾、遠藤の5人をロンドンへ密航留学させた。5月23日フランス報知艦、5月26日オランダ軍艦メデューサ、6月1日アメリカ軍艦ワイオミングと砲撃戦を行った。6月5日にはフランス軍艦2隻が襲来し、藩の主力兵が京へ出払い僅かの守備兵しかいない砲台を占拠し、大砲・砲架等を破壊して去った。

その直後には高杉晋作が藩公の命により奇兵隊を創設した。7月には英国艦隊が前年の生麦事件の犯人の処罰と賠償の支払いを求めて鹿児島湾に侵入した

2) 中原邦平『伊藤公實録[第三版]』啓文社、1910年、190-205頁。井上馨侯伝記編集会編『世外井上公伝 第1巻』内外書籍、1933年、87-89頁。

が、台風接近の状況下で最新鋭のアームストロング砲によって各砲台を撃破し、鹿児島市街を半焼させて立ち去った。

元治元年（1864）には4か国連合艦隊が下関に来襲し、砲撃戦から陸上戦へと3日間にわたって展開したが、防長2国を制圧することは出来なかった。すなわち、奇兵隊・諸隊・長府藩兵等守備兵は3日間にわたって善戦し、講和となった。この戦闘により、連合艦隊が意図した萩・山口の制圧から阪神（兵庫・大坂・京都）への進攻をくい止めるとともに、講和にあたっても彦島割譲等を拒絶し、国土防衛をかるうじて果たす結果となった³⁾。

2 元治元年の収支概算－松原文書を中心として－

元治元年の一般会計ともいふべき所帯方請払（収支）については、松原文書「子年手控」（元治元年手控）等がある⁴⁾。また、田中誠二博士の詳細な研究がある⁵⁾。ここでは、同博士の研究を参考にしつつ、おもに松原文書の記述に従って、関連項目ごとに整理集合して検討してみたい。

(1)米高・銀高収入

まず、米高・銀高収入であるが、主要項目別に集合・整理すれば以下のよう
に示される。

3) 拙著『幕末の長州藩－西洋兵学と近代化－』鳥影社、2019年、185-186頁。

4) 松原文書「子年手控」（元治元年手控）山口県編『山口県史 資料編 近世7』2014年、292-311頁、（「子秋米大差引」）296-297頁、（「当年中定払其の外諸御臨時引当積」）310-311頁。

5) 田中誠二『萩藩財政史研究』塙書房、2013年、477-479頁。

図表1 米高・銀高収入

項目	米(石)	銀(貫目)
御本勘一紙受備	32,559.0	1,323.6
引米減少所務受(1)	17,511.0	2.1
馳走米(2)	89,566.0	
倍役出来	120.0	
古米諸支配勘文方等切手買米・前年残米後勘(3)	4,001.0	
メ(計)	143,757.0	1,325.7

ここで、「御本勘一紙受備」は士卒支給高のための「家来等浮米」を含まない税収高とみられる。これ以外の注記(1)~(3)に関する内訳は下記のとおり。

- | |
|--|
| <p>(1)引米減少所務等受 = {引米減少所務受14,000石・2.1貫目、入石1・2方受2,862石、六合人足米受649石、合計17,511石・2.1貫目}</p> <p>(2)馳走米 = {御家来中17石掛置石56,517石、入石御馳走682石、御撫育方御馳走立戻し6,161石、地下御馳走4升掛り26,206石、合計89,566石}</p> <p>(3)古米諸支配勘文方等切手買米・前年残米後勘 = {古米振替代り上納切手1,104石、諸支配押御買米切手2,002石、勘文方御借方切手御買米240石、亥秋米残り後勘受655石、合計4,001石}</p> |
|--|

なお、ここで(2)の馳走米には、士卒(御家来)馳走米、庶民(地下)馳走米だけでなく、撫育方の馳走米も含まれている。撫育方馳走米は撫育方へ払われる。

(2)米高・銀高支出

次に米高・銀高支出に関しては次のような主要項目が示される。

図表 2 米高・銀高支出

項目	米 (石)	銀 (貫目)
諸御殿御用米／上々様方御仕渡銀・臨時引当 (江戸方)	2,006.0	938.3
御撫育方渡御馳走	6,161.0	0.4
御本勘小物成払引当之分 (地方)	9,051.0	1,227.8
諸郡・山代・阿武郡渡米・宿仕組引当等(1)	4,776.0	1,049.6
御昏仕入米・銀	15,917.0	638.1
明倫館御仕渡現米払	200.0	
検見落・破損船米・自他合力米等(2)	11,034.0	
返済方等米銀・引当(3)		1,931.7
債務元利返済等(4)	4,090.0	2,922.1
公卿方・山口移鎮・御末家入目引当計(5)	1,507.0	2,210.0
下関戦争兵糧米等(6)	5,045.0	5,173.2
旅役勘渡銀引当		816.0
地下普請御入目引当		66.3
合計	59,787.0	16,473.5

ここで「諸御殿御用米／上々様方御仕渡銀・臨時引当」は江戸方請（つまり江戸方経費の見積り）であり、「御本勘小物成払引当之分」は地方請（つまり地方経費の見積り）である。このほかの主要項目に関する注記(1)～(6)については以下のとおり。

- (1)諸郡・山代・阿武郡渡米・宿仕組引当等 = {諸郡より上納物々代米銀秋銀立用67石・1,049.6貫目、郡方御仕渡・山代・奥阿武郡仕組利償米2,784石、山代・奥阿武郡農兵入目・新圃米1,500石、奥阿武郡御貸米丑秋調425石、合計4,776石・1,049.6貫目}
- (2)検見落・破損船米・自他合力米等 = {検見落米・破難船引当4,000石、地下馳走5合引除普請否起入目・臨時引当3,818石、3つ俵人足・増表2升米運賃共2,213石、自他御用達御合力米1,003石、合計11,034石}
- (3)返済方等米銀・引当 = {御返済方定払之分117貫目、諸御臨時引当之分1,000貫目、諸役人御心付銀之分814.7貫目、合計1,931.7貫目}
- (4)債務元利返済等 = {元居利米その外4,090石、勘文方其外御預り古借利払之分450貫目、大坂御家質借元居利払引当96.5貫目、大坂・石州借年賦利旦納三井借共1,396.1貫目、大坂当用借利銀479.5貫目、小物成借8ヶ1借、足輕巳下御貸銀共引当500貫目、合計4,090石・2,922.1貫目}
- (5)公卿方・山口移鎮・御末家入目引当計 = {公卿方御入用米200石・720貫目、萩・山口小々作事入目引当300貫目、御末家様方他より御使者入目引当650貫目、御蔵許・御台処御番飯米・御賄入目引当800石・240貫目、御城同斷・御厩方渡之分400石・300貫目、御側医駕籠夫飯米107石、合計1,507石・2,210貫目}
- (6)下関戦争兵糧米等 = {赤間関其外御警衛処入目引当2,500石・2,000貫目、海軍局入用米・軍艦飯米共620石・592貫目、諸関門扶持方米650石・81.2貫目、小郡製造局入目25石、諸隊入目1,000石・1,500貫目、御国境宰判5ヶ処兵糧米引当250石、諸器械他仕調入目引当1,000貫目、合計5,045石・5,173.2貫目}

このような項目からは、七公卿の都落ち、政事堂（藩庁）の萩から山口への移転（山口移鎮）や下関戦争関係等といった文久3年・元治元年当時の政治的軍時的状況を反映した収支が新たに加わっていることがわかる。

松原家文書におけるこの元治元年の請払計算は、田中誠二博士によれば、嘉永4年改正予算大綱を前提にしているが、以下の点でそれとは隔たりがあるとされる⁶⁾。

- ①「士卒支給」のための「御家来中拵寺社家其外浮米御配之分」（「家来等浮米」米10万1,447.97石余、銀171.21貫目）が省かれている。
- ②借銀返済方（特別会計）が入り込み、家中18石懸り59,985石が17石懸り

6) 田中前掲書、477頁、479頁。

56,517石に修正されている。地下石別4升の馳走米、撫育方馳走米、借銀返済が記載されている。

- ③江戸方請(米5,933石・銀1,794貫目-嘉永4年「江戸経費」)が参勤途絶と「上々様方」在国によって減少している(米2,006石、銀938.3貫目)。
- ④それと裏腹に「小物成与相唱地方請」(国元予算1,170貫目)が「御本勘小物成払引当之分」米9,051石・銀1,227.8貫目に増加している。さらに、御撫育方御馳走米銀之分6,376石は同文書では6,161石となっている。

3 戦時下の収支概算報告と会計制度の変容

上記の収支項目にさらに「家来等浮米」および「士卒支給高」などをさらに追加し、「銀単」(札銀換算)計算を併せて行えば、以下のような収入(請)・支出(払)が示されるであろう。ここでは銀単計算における札銀への換算レートは、米1石=120匁(=0.12貫目)とする(小数点第2位4捨5入)。

図表3 元治元年の収入(請) -松原家文書-

収入(請)項目	米(石)	銀(貫目)	銀単(貫目)
家来等浮き米	101,448.0	171.0	12,344.8
御本勘一紙受備	32,559.0	1,323.6	5,230.7
引米減少所務受	17,511.0	2.1	2,103.4
馳走米	89,566.0		10,747.9
倍役出来	120.0		14.4
古米諸支配勘文方等切手買米・前年残米後勘	4,001.0		480.1
◇(計)	245,205.0	1,496.7	30,921.3

(銀単レート：米1石=120匁=0.12貫目)

図表4 元治元年の支出（払）－松原家文書

支出（払）項目	米	銀	銀単
諸御殿御用米／上々様方御仕渡銀・臨時引当（江戸方）	2,006.0	938.3	1,179.0
御撫育方渡御馳走	6,161.0	0.4	739.7
御本勘小物成払引当之分（地方）	9,051.0	1,227.8	2,313.9
諸郡・山代・阿武郡渡米等	3,276.0	1,049.6	1,442.7
御昏仕入米	15,917.0	638.1	2,548.1
明倫館御仕渡現米払	200.0		24.0
検見落・破損船米・自他合力米等	11,034.0		1,324.1
返済方等米銀・引当		1,931.7	1,931.7
債務元利返済等	4,090.0	2,422.1	2,912.9
公卿方・山口移鎮・御末家入目引当計	1,507.0	2,210.0	2,390.8
下関戦争兵糧米等	6,545.0	5,173.2	5,958.6
旅役勘渡銀引当		816.0	816.0
地下普請御入目引当		66.3	66.3
小物成借8ヶ1借、足輕巴下御貸銀共引当		500.0	500.0
支出合計	59,787.0	16,973.5	24,147.9

(* 銀単レート：米1石=120匁=0.12貫目)

ここでは、「家来等浮米」と同額を「士卒支給高」として収入・支出にそれぞれ計上する。それとともに、この「家来等浮米」と「御本勘一紙受備」とが公租（物成）となり、「引米減少所務受」が小物成（雑税）として扱われる。

「公租」（物成）

家来等浮き米	101,448	171	12,344.7
御本勘一紙受備	32,559	1,323.6	5,230.7
「公租」（物成）	134,417	1,494.6	17,575.4

また、「倍役出来」「古米諸支配勘文方等切手買米・前年残米後勘残米」を「倍役・残米後勘」として集合する。

「倍役・残米後勘」

倍役出来	120.0		14.4
古米諸支配勘文方等切手買米・前年残米後勘	4,001.0		480.1
「倍役・残米後勘」等	4,121.0		494.5

支出項目に関して、さらに以下のような項目を再集合・整理して、「諸郡・検見落等」と「諸役所渡」として、それぞれ表示する。

「諸郡・検見落等」

諸郡・山代・阿武郡渡米等	3,276.0	1,049.6	1,442.7
御昏仕入米	15,917.0	638.1	2,548.1
検見落・破損船米・自他合力米等	11,034.0		1,324.1
地下普請御入目引当		66.3	66.3
「諸郡・検35見落等」	30,227.0	1,754.0	5,381.2

「諸役所渡」

明倫館御仕渡現米払	200.0		24.0
返済方等米銀・引当		1,931.7	1,931.7
小物成借・足輕等御貸銀共引当		500.0	500.0
「諸役所渡」	200.0	2,431.7	2,455.7

それとともに、次の各項目が残る。

元利償却 (債務元利返済等)	4,090.0	2,422.1	2,912.9
公卿方・山口移鎮等	1,507.0	2,210.0	2,390.8
下関戦争兵糧米等	6,545.0	5,173.2	5,958.6
旅役勘渡銀引当		816.0	816.0

これにより、元治元年のいわば戦時経済下における収支概算が、それ以前の収支概算と比較可能な形で要約把握示される（小数点以下は4捨5入）。

図表5 元治元年の収支概算—松原家文書

収入項目	米	銀	銀単	備考
家来等浮米	101,448	171	12,345	公租 17,576
御本勘一紙受備	32,559	1,324	5,231	
引米減少所務受	17,511	2	2,103	雑税 2,103
馳走米	89,566		10,748	
倍役・残米等	4,121		495	
収入合計	245,205	1,497	30,922	
支出項目	米	銀	銀単	
士卒支給高	101,448	171	12,345	
江戸方経費	2,006	938	1,179	
地方経費	9,051	1,228	2,314	
撫育方等	6,161	0	739	
諸郡・検見落等	30,227	1,754	5,381	
諸役所渡	200	2,432	2,456	
元利償却	4,090	2,422	2,913	
足輕旅役銀		816	816	
公卿方山口移鎮等	1,507	2,210	2,391	
下関戦争兵糧米等	6,545	5,173	5,959	
支出合計	161,235	17,145	36,493	

（銀単レート：米1石=120匁=0.12貫目）

これにより、天保11年、嘉永4年および元治元年の収支概算（目安・根積）に関して以下のような比較が可能となる。

図表 6 収支概算 (目安・根積) 比較

項目	天保11年 (1841)		嘉永4年 (1851)		元治元年 (1864)	
	米	銀単	米	銀単	米	銀単
公 租	162,259	8,983	154,914	8,818	134,007	17,576
雑 税	13,826	1,494	14,188	1,412	17,511	2,103
租税収入	176,085	10,477	169,102	10,230	151,518	19,679
馳走米	*100,000	5,244	90,000	4,630	89,566	10,748
儉約・返済額等		575		40	4,121	495
不足借入		3,763				5,571
収入合計	280,568	20,059	259,102	14,900	245,205	36,493
士卒支給高	114,187	5,709	101,448	5,244	101,448	12,345
江戸方経費		2,296	5,933	2,091	2,006	1,179
地方経費		1,844		1,170	9,051	2,314
租税支出	114,187	9,849	107,381	8,505	112,505	15,838
撫育方	16,566	828	17,132	906	6,161	739
諸所充当	2,988	1,014	12,129	656	200	2,456
諸郡検見落等		—	4,067	253	30,227	5,381
足輕勘渡		—		40		816
元利償却		6,468		4,540	4,090	2,913
水害・戦時等臨時		1,900			8,052	8,350
支出合計	133,741	20,059	140,709	14,900	161,235	36,493
銀単レート	1石 = 0.05貫目				1石 = 0.12貫目 (2.4倍)	

これにより、この23年間に以下のような変化が見いだされる。

(1) 収入については、米高は嘉永4年よりも減少しているが、銀単のレートが1石 = 0.05貫目から1石 = 0.12貫目へと2.4倍上昇しているため(米価上昇)、銀単による収入・支出も2倍以上増えている。

(2) 「地江戸引分け」が崩れた。蛤御門の変、長州征討令により、多くの藩士が江戸から引き揚げたため江戸藩邸の占める割合が小さくなった。

(3)撫育方への支出(振替)が大幅に減少している(石高6.5割減、銀高2割減)。これには、本来撫育方の支出を所帯方が立替え支払った部分を控除した残りを撫育方に振替えた可能性もあると思われる。とすれば、撫育方充当分=立替払分+撫育方実支払分となる。

(4)諸役所への支出(諸所充当)が大幅に増加し、戦時支出が最も大きなウエートを占めるようになった。萩から山口への藩公ならびに政事堂の移転(山口移鎮)の費用は戦時支出に含めているが、諸役所充当の増加にもある程度影響しているとみてよいであろう。戦時支出は全体の16.3%であり、士卒支給高について大きくくなっている。

また、田中誠二博士に従えば、元治元年には藩札の大増刷が行われた。その際に、兌換用に巨額の金(5万1,526両)が「後口金」として確保されたとされる。なお、札価指標は文久3年・元治元年は90(嘉永4年~安政5年も90、安政6年~文久3年は93)であるから、正銀と札銀との開き(差異)はそう大きくなかった⁷⁾。藩札の発行には「信用」が必要である。特に長州藩の場合正銀と札銀とのレートがそう大きく乖離しなかったのは、藩(財政)に信用があったからといえるであろう。その信用は経済的信用つまり実際の資金的根拠が必要であり、そこに撫育局(撫育金、特に宝蔵金)への信頼が有効に作用したとみられなくもないであろう。

<補説>元治元年の(拡張された)請払計算—田中誠二博士の説—

このような松原家文書による収支概算に対し、田中誠二博士は所帯方による撫育資金の一部運用を含むところの拡張された財政的(資金管理的)活動を重視した請払計算を呈示されている。上記の収支計算の項目区分に即して以下に呈示しておこう。

7) 田中前掲書、477頁。拙稿前掲(「長州藩における天保の改革・・・」)88頁。

(1)請の計算 (収入計算)

田中誠二博士の示される計算では、米高(石)、銀高(貫目)だけでなく金高(両)の計算も含まれており、松原家文書における計算よりもより拡張された内容となっている。ここでは各項目の銀単も併せて表示しておこう。

図表7 元治元年の請(収入) -田中誠二博士

項目	米(石)	銀(貫目)	金(両)	銀単
御本勘一紙受備	32,559	1,323.60		5,230.68
公武周旋御入用、文久2年より10か年			10,000	750.00
引米減少所務受(1)	17,511	2.10		2,311.32
馳走米(2)	93,249	9.80		11,199.68
倍役出来	120			14.40
古米等切手買米等	...			
御悩借貸利受		60.00		60.00
御昏売払代		3,630.90		3,630.90
2石替え銀戻り		92.30		92.30
山代掛銀2石替立戻し		62.50		62.50
石州堀藤十郎出銀分(両)			2,000	150.00
合計	143,439	5,181.20	12,000	23,293.88

(米1石=120匁=0.12貫目、金1両=75匁=0.075貫目)

ここで、「御本勘一紙受備」は「家来等浮米」を含まない税収高とみられる。この計算の注記(1)(2)に関する内訳は下記のとおり⁸⁾。

8) 田中前掲書、477頁。

- | |
|--|
| (1)引米減少所務等受 = 引米減少所務受14,000石・2.1貫目、入石1・2方受2,862石、六合人足米受（根御運送等）649石、合計17,511石・2.1貫目 |
| (2)馳走米 = 御家来中18石掛置石59,985石、入石御馳走682石、御撫育方御馳走立戻6,376石・0.4貫目、地下御馳走4升掛26,206石・9.4貫目、合計93,249石、9.8貫目 |

とりあえずみられる特徴としては、「古米等切手買米等」の項目がなく、御帑売払代他3項目の銀高収入が追加されている。また、金高収入には、公武周旋入用と石州堀藤十郎出銀分とが計上されている。とくに、公武周旋入用金は後に見るように撫育方の公武周旋費用を所帯方に支払ったものであり、これに基づいて周旋諸費用を支払うようになることをうかがわせるものと考えられる。

(2) 払の計算（支出計算）

こちらでも支出の中に金高が含まれ、請（収入）計算に相応して、より拡張された内容となっている。ただし、請計算と同様、「士卒支給高」は含まれていない。

図表 8 元治元年の払(支出) 一田中誠二博士

項目	米(石)	銀(貫目)	金(両)	銀単
諸御殿用上々様方仕渡銀臨時引当(江戸方)	2,006	938.30		1,179.02
御撫育方渡御馳走	6,376	0.40		765.52
御本勘小物成払引当之分(地方)	9,051	1,227.80		2,313.92
諸郡・山代・阿武郡渡米・宿仕組引当等(1)	6,094	1,264.60		1,995.88
御碁仕入米・銀	15,917	638.10		2,548.14
明倫館御仕渡現米払	3,000			360.00
検見落・破損船米・自他合力米等(2)	11,031	21.30		1,345.02
返済方等米銀・引当(3)		1,931.70		1,931.70
債務元利返済等(4)	4,865	2,392.90	4,398	3,306.55
公卿方・山口移鎮・御末家入目引当計(5)	2,400	5,000.50		5,288.50
下関戦争兵糧米等(6)	10,795	5,628.20		6,923.60
旅役勘渡銀引当		816.00		816.00
合計	71,535	19,859.80	4,398	28,773.85

上記計算の注記(1)~(6)に関する内訳は下記のとおり⁹⁾。

9) 田中前掲書、477-478頁。

- (1) 諸郡・山代・阿武郡渡米・宿仕組引当等 = {諸郡より上納物々代米銀秋銀立用60石・49.6貫目、郡方御仕渡・山代・奥阿武郡仕組利償米2,784石(2,248+322+214)、山代・奥阿武郡農兵入目1,000石、山代新囲米1,000石、山代掛銀等2石替払い1,250石、諸郡宿仕組引当1,000貫目、御米瀬戸内売上乘雑用引当15貫目、仲取方払引当200貫目、合計6,094石・1,264.6貫目}
- (2) 検見落・破損船米・自他合力米等 = {検見落米・破難船引当4,000石、地下馳走5合引除普請否起入目・臨時引当3,818石・21.30貫目(臨時引当)、3つ俵人足・増表2升米運賃共2,213石、自他御用達御合力米1,000石、合計11,031石・21.30貫目}、
- (3) 返濟方等米銀・引当 = {御返濟方定払之分117貫目、諸御臨時引当之分1,000貫目、諸役人御心付銀之分814.7貫目、合計1,931.7貫目}、
- (4) 債務元利返濟等 = {勘文方其外御預古借利米その外4,090石、290.8貫目・2,131両、大坂御家質借元居利払引当250石・24.5貫目・960両、大坂・石州借年賦利且納三井借共1,298.1貫目・1,307両、大坂当用借利銀479.5貫目、小物成借8ヶ1借、足輕巳下御貸銀共引当300貫目、御家中100石以下御貸銀共引当525石、合計4,865石・2,392.9貫目・4,398両}
- (5) 公卿方・山口移鎮・御末家入目引当計 = {公卿方御入用米200石・727貫目、萩・山口小々作事入目引当300貫目、御末家様方他より御使者入目引当120貫目、山口御蔵許普請引当600貫目・御台処御番飯米・御賄入目引当2,200石・240貫目、御厩方渡之分300貫目、諸役所引越引当150貫目、山口諸臨時引当520貫目、山口御用宿家賃引当43.5貫目、新御屋形作事入目2,000貫目、合計2,400石・5,000.5貫目}
- (6) 下関戦争兵糧米等 = {赤間関其外御警衛処入目引当2,500石・2,000貫目、海軍局入用米・軍艦飯米共620石・592貫目、諸関門諸番所650石・81.2貫目、小郡製造局入目25石・380貫目、諸隊入目2,000石・1,500貫目、御国境宰判兵糧米引当5,000石、諸器械他仕調入目引当1,000貫目、諸処探索方入目75貫目、合計10,795石・5,628.2貫目}

前述のように最初に取りあげた松原文書による収支概算は、嘉永4年改正予算大綱を前提にしているが、幾つかの点でそれとは隔たりがあるとされる。田中博士の提示される計算はむしろ嘉永4年改正の予算大綱から開始してその隔たりとの差異の処理を含めた計算であるとみられる。

両計算の食い違いを、例えば請(収入)についてみれば、家中18石掛置石59,985石、御撫育方馳走立戻6,376石・0.4貫目、地下御馳走4升掛受26,206石・9.4貫目、山代帑代収入(御帑売払代)3,630.9貫目、御殿費用2石替代銀戻92.3

貫目、山代掛銀仕組銀等和市（レート）2石替代銀立戻62.5貫目などとされ、さらに公武周旋入用金請10,000両、石州堀藤十郎より当銀出銀之分2,000両も加算されている。他方、益田家文書の支出における古米諸支配勘文方等切手買米・前年残米後勘の金額は含まれていない。

ところで、ここには京都周旋のための資金高（両）が請（収入）に含まれている。この京都周旋資金は、後に見るように本来は撫育局のものであり、撫育局が直接支弁するのではなくむしろ所帯方にその運用（支出）を委ねているとみることができる。撫育局の本来の目標は事業活動による撫育局資金の増加にあり、京都周旋活動はむしろ藩政府の政治活動であり、その目的別使用（支出）は所帯方に委ねられていたのであろう。

そして、このようないわば戦時体制のもとに「払」（支出）が増加し、銀単で差引5,117.5貫目（上記計算では5,479.97貫目＝23,293.88貫目～28,773.85貫目）の不足となる¹⁰。これに対応するに、「新御屋形御作事入目」を半減し、山口御蔵元普請、諸役所萩より引越入目、江戸大坂石州借等の利且納等の払を延引し、去年の漉き紙のうち当節売払代銀ならびに去年売延米の代銀を充当して、4,726.3貫目を調達する。これから石州堀藤十郎への当暮出銀分150貫目を差し引けば、当暮の不足は541.2貫目（＝5,117.5－4,576.3）となる。さらに、家中馳走が18石懸りではなく17石懸りとなることから、不足額は960.0貫目（馳走減収418.8貫目＝960.0－541.2）となる。なお、大坂御用達等借用計8,700貫目（一部75匁替で8,200貫目）が凍結（借居続、取引難）される、と。

このように田中博士の計算では本来（嘉永四年改正ベース）の予定（根積、

10) 田中前掲書、479頁。田中博士の請払計算では請合計23,657.5貫目、払合計28,775貫目と示される（請合計＝143,439×0.12＋5,544.9＋12,000×0.075＝23,657.58貫目、「払」合計＝71,535×0.12＋19,859.8＋4,398×0.075＝28,773.85貫目）。そして、元治元年の米価（長州米）は、大坂の相場では石別正銀144.9-150.6匁、国元では札銀147.3匁であるから、この計算書における石別札銀120匁というレートは低めのレートであることが指摘されている。同書、479頁。

予算大綱) から出発して、撫育方からの請(振替)金とその支払いや不足額に対する所帯方の資金繰り努力の把握・説明までを含めて計算がなされている。そこには、国元(国相府・当職)・所帯方による江戸方(行相府・当役)・撫育方の取込努力の観点からの接近が色濃く表されていると思われる¹¹⁾。

益田家文書では所帯方だけの会計報告を中心とするのに対し、ここでの計算はまさに財政史・資金管理的観点から所帯方と撫育方との綱引きを含む重要な側面が取り上げられているとみることができるであろう。

Ⅱ 幕末維新期の撫育局会計

1 撫育資金—特別活動会計制度

撫育金は、宝暦期における制度創設以来、代々安易な支弁は避けられてきた。とくに天保の改革以降、撫育方・越荷方の撫育局会計は特別事業会計として所帯方の本勘(一般会計)から切り離され藩主の直属・直裁とされた。文久2年(1862)頃から度重なる「神州の興廢御当家存亡に係る大事件」につきその支弁の決定が願ひ出られた¹²⁾。撫育金が維新活動の財政的裏付けとなったのは有名であるが、それは幕末期の諸困難がまさに危急存亡の出来事として認識されたからに他ならない。

ここではまず幕末期の撫育資金のうち、越荷方収益の扱いについてみておこう。下関戦争後における施条銃(装條銃、ライフル銃特にミニエー銃)および施条大砲の購入、汽船(蒸気軍艦)購入についてはその後に見ることとしよう。

11) この点に関する田中誠二博士の鋭い分析と考察については、次を参照。田中前掲書、第9章・10章。確かに、このような視点は興味深い。例えば、村田清風等改革派は撫育方の分離独立をはかり藩主直属として先憂後樂的・長期的視点から国富蓄積を目指し、そのために士庶の節儉を求める。これに対し、坪井正裕等保守派は、士庶に財政的余裕をもたらすべく結果的に撫育金への食い込みを許容する。それはまた所帯方の立場から撫育局の取込(支配)を目指す立場に通底する。両者の対立は、所帯方と撫育局との相克という面からも推察することができるように思われる。

12) 末松謙澄『修訂防長回天史』柏書房、1967年、831-832頁。

2 越荷方収益の充当

慶応元年（1865）11月7日幕府は征長軍の進軍を発令した。同7日長州藩は越荷方の権限を拡張し営利を専らとし藩外通商の事務を担当させ、その利益は一切海軍費に充当することを命じた。越荷とは、他国の回船がもたらす荷物（商品）のことである。撫育方の資金を運用して増やすために、その荷物を抵当として金融業を営み、あるいはその委託に応じて荷物を保管し、倉敷料の徴収を目的としたのは、越荷方および貸銀所である。

寛文年間（1661-1672）に、西回り航路つまり北前船等による北国海運と瀬戸内海の家運との連携が開発された。これにより、蝦夷地や日本海側各地の産物・物資が防長2州の沿岸各港を巡って送られた。それとともに北前船や諸廻船が帰港する防長各港（江崎・須佐・浜崎・越ヶ浜・瀬戸崎・三田尻・富海・笠戸・室積・上関・室津・柳井・小松等）は繁栄した。特に赤間関は、九州航路とも密接な関係があり、それらの中継拠点として大いに栄えた。

その後、撫育方が経済活動拠点となる港湾整備に着手し、赤間関・佐波郡中関・熊毛郡室積等に良港を開発整備した。赤間関では長府藩領ではない伊崎に新地（今浦港）を開発し、越荷方を置いて米や産物の売り捌き、他国物資の取引仲介、倉庫業、金融業等を行っていた。天保2年（1831）に発生した農民一揆により、藍・蠟・菜種・綿織物等の統制が緩和された。天保11年（1840）には赤間関越荷方が拡充され、他国商船の貨物を抵当として本勘（所帯方）および撫育金の貸付を取り扱った。

慶応元年10月8日藩は越荷方の権限を拡張し、営利を専業として藩外通商事務を担当し、北国回送貨物の荷造り、荷為替等をも管理するようになった。前述のように11月7日に越荷方の利益を海軍費に回すよう命じた。さらに慶応2年（1866）3月頃には唐反物類を越荷方捌きとしてその運上金（税金）を取り立て、これを軍艦購入費に充当した。

いずれにせよ、撫育金と越荷方収益が藩の危急存亡の秋に充当されていった

ことは確かであろう¹³⁾。明治4年、元徳公は藩知事を辞任後、撫育署管轄の宝蔵に納められていた撫育金ならびに麻布藩邸に蓄えられた穴蔵金が、時価総計で100万両と見積もられた。このうち70万両を朝廷に献上したとされる¹⁴⁾。

3 新式銃の調達および大砲の鑄造・調達

文久元年（1861）には火薬製造を中心とする「製鍊方」が萩と山口の両所におかれ、武具方の管轄とされた。文久3年には大砲鑄造方が萩、吉敷郡鑄銭司村、今福村、そして小郡福田の4箇所におかれ武具方の管轄とした。

元治元年には英仏蘭米4か国連合艦隊が下関に来襲した。この戦争後は、巨砲（要塞砲等）に加えて野戦砲（4斤砲）および野戦砲弾（施条砲弾）の製造が重視されるようになった¹⁵⁾。

ミニエー銃の値段（18両）はゲベール銃（5両）の3倍以上するが、その性能はゲベール銃とは比較にならないため、藩はミニエー銃への転換を断行した¹⁶⁾。この頃、米国の南北戦争の余剰品がわが国に大量に輸入・使用されたことも大きいであろう。

幕長戦争では自藩製の大型砲とともに、12ポンドアームストロング砲（野戦

-
- 13) 幕末・維新时期における北前交易・越荷方の活動の詳細に関しては次著に詳しい。小林茂『長州藩明治維新史研究』未来社、1968年、81-112頁。ところで、このような越荷方の活動が必ずしも順調ではなく、萩藩直営の「越荷方役所」が、近年－幕長戦争の頃－の「放漫経営で大赤字を出している。ことに慶応に入り、薩摩との砂糖の取引に失敗して破綻に瀕していた」という説もある。富成博『誰も知らない幕末薩長連合の真相』新人物往来社、2010年、237頁。
- 14) 時山弥八編『増補訂正もりのしげり』赤間閣書房、1969年、308頁、444-445頁。林三雄『長州藩の経営管理』文芸社、2001年、222頁。三坂圭治『萩藩の財政と撫育制度』春秋社、1943年（改訂版）マツノ書店、1977年、119-121頁、144頁、210-211頁。
- 15) 山本勉彌・河野通毅『防長ニ於ケル郡司一族ノ業績』藤川書店、1935年、39頁。
- 16) 時山編前掲書、442-443頁。末松前掲書、813頁、825-826頁。中原前掲書、452-453頁。三宅紹宣『幕長戦争』吉川弘文館、2013年、46頁、52頁。鈴木正節『幕末・維新の内戦』三一書房、1977年、134-135頁。小川亜弥子『幕末期長州藩洋学史の研究』思文閣出版、1998年、180頁。拙著前掲、147頁、224頁。

砲) やメリケン (米利堅) ライフル (アメリカ製施条砲)、20ポンドライフル砲のような購入大砲も含まれている。それらは、グラバー等を経由して買い付けた英米等からの輸入大砲である。大砲購入には撫育金から2万両が支弁されている。この点が元治元年の連合艦隊下関戦争時との大きな違いであろう。

また、銅製大砲の鑄造にあたってはその原材料となる銅が大量に必要となる。しかし、さすがに下関戦争以降、原材料が大幅に不足し、寺社等の鐘や銅製品の供出に頼らざるをえない有様であった。このため藩内における銅山開発にも撫育方は傾注している。

図表9 慶応元年 (1865) - 慶応3年 (1867) の大砲・小銃等の購入

慶応元年 (1865)		(両)
	大砲	20,000
	装条銃800挺	14,400
	同 4,300挺@18両	77,400
	剣付銃 3,000挺@5両	15,000
	追加; ミニエー銃1,800挺	32,400
	追加; 剣銃2,000挺	10,000
	大砲・小銃合計 (装条銃6,900挺、剣付銃5,000挺)	169,200
慶応3年 (1867)		
	洋銃2,000挺	25,000
	大砲・小銃総計	194,200

なお、以下の計算においては、銀高 (貫目) ではなく金高 (両) が主に使用される。これは撫育局の主な取引相手が藩外に多いことによる。さらに、この時期 (文久・元治期以降)、欧米との貿易によって金銀が流出し、とくに西国では正銀が大きく欠乏し、金取引が増加したこと等があげられる¹⁷⁾。

17) 田中前掲書、469-470頁。石井寛治『明治維新史 - 自力工業化の軌跡 -』講談社学術文庫、2018年、83-90頁。

4 蒸気軍艦の購入

文久3年(1863)の下関戦争当時、長州藩は4隻の洋式船つまり丙辰丸(自製帆船、自製4,000両)・庚申丸(自製帆船、自製2万両)・壬戌丸(購入鉄張蒸気船)・癸亥丸(購入木造帆船)を所有していた。このうち丙辰丸を除く3隻は文久3年の下関戦争でアメリカ軍艦ワイオミングに撃破されたが、それぞれ後に引き揚げられ再利用された。

元治2年(1865、慶応元年)2月壬戌丸は村田蔵六により上海で外国人に売却された。慶応元年10月には蒸気船(ユニオン丸)をグラバーより3万9,000両で購入した(乙丑丸)。慶応2年5月に高杉晋作がグラバーより軍艦(オテント丸：丙寅丸)を3万6,205両2分で、また同年7月には第二丙寅丸も同じ金額で購入した。第二丙寅丸は、幕長戦争が実質的に終結し、船自体ボロ船で故障が多いため翌年早々に売り払われた。

また、明治元年(1868)には3軍艦と明治3年に1軍艦をそれぞれ7万5,000両で購入した。このうち、第一・第二丁卯丸は、藩主の特命により新造し、明治元年正月と同年5月にそれぞれ購入し、明治3年6月に朝廷に献納した。明治元年4月(慶応2年という説もある)に藩主の特命により長崎で購入契約(12万5,000ドル)した砲艦鳳翔丸は、明治4年に朝廷へ献納した。同様の契約により、明治3年8月に受け入れた雲揚丸(鉄製蒸気船2本マストブリック型)も、明治4年に朝廷へ献納している¹⁸⁾。

壬戌丸は元治2年にすでに売却されたが、丙辰丸は、明治3年に萩の商人原田与吉へ貸し渡された。庚申丸は明治2、3年頃に売却された。癸亥丸は明治2年10月に八谷藤太が船長として越後新潟港に至り北風のため船体が土砂に埋

18) 三坂前掲書、197頁。時山編前掲書、361頁、362頁。防府市教育委員会『防府市史下巻』1969年、371-373頁。熊谷直『毛利家のシーパワーに学ぶ』成山堂書店、2000年、129頁、137-138頁、139-140頁、149頁、152-153頁、157-158頁、164頁、168頁、183-185頁。なお、実費以外の1ドル=0.6両という換算レートは富成説によった。富成博『江戸と幕末-意外に知らない素朴な疑問-』新人物文庫、2012年、231頁。

没し破船した。乙丑丸は明治4年下関の商人小田屋藤吉に売り渡された。丙寅丸は明治4年7月八谷藤太に売り渡された¹⁹⁾。

図表10 長州藩の軍艦調達 (両)

安政3年(1856)	丙辰丸(自製木造帆船)建造費	4,000
万延元年(1860)	庚申丸(自製木造帆船)建造費	20,000
文久2年(1862)	壬戌丸(ランスフィールド;洋銀11万5千ドル)	69,000
文久3年(1863)	癸亥丸(ランリック;2万ドル)	12,000
慶応元年(1865)	乙丑丸(ユニオン丸;6万ドル;5万両→実費)	39,000
慶応2年(1866)	丙寅丸(オテント;5万ドル→実費)	36,205
	第2丙寅丸(パロナ;5万ドル→実費)	36,205
明治元年(1868)	第1丁卯丸(ベンタ;12万5千ドル)	75,000
	第2丁卯丸(アンシダ;12万5千ドル)	75,000
	鳳翔丸(12万5千ドル)	75,000
明治3年(1870)	雲揚丸(12万5千ドル)	75,000
	購入軍艦(実費以外の軍艦は1ドル=0.6両で換算)	492,410

このように、藩は、文久2年以降に軍艦九艦の購入に49万2,410両(1ドル=0.6両で換算)を使用した。これら軍艦購入に関しては上述のように撫育方が直接決済することもあれば、所帯方が決済することもあったと思われる。所帯方の場合は撫育金から直接支払うよりもむしろ他からの借入等でやり繰りし、その後には撫育局に連絡し決済することもあったと思われる。

19) 田中前掲書、529-530頁。小田藤(乙丑丸)は2万3,000両とされるが(530頁)、同書表(10)中は2万両、八谷(丙寅丸)が3,000両となっており、いずれも代金未収のため貸付金に含まれている(529頁)。また、後の雲揚丸も政府に売却したが未収とされる(530頁)。撫育局では結果的に献納として処理したのであろうか。明治政府借入金返済に同艦未収金を充当し差額9万8,911円を納付するという処理を行っている(同書、538頁)。

5 その他の項目支出

幕末・明治維新にかけての撫育金の使途について、軍艦と大砲・小銃の調達についてはすでにみてきた。それ以外の項目については以下のものが挙げられる。期初つまり文久元年初頭の撫育金は、その前年つまり万延元年末の各項目別石高に対し、当時の銀換算率（1石=70匁）で換算修正したものであり、これに関して1貫目=12.5両で両建てで換算している²⁰⁾（小数点以下4捨5入）。

図表11 京都関係・要用・出兵関係：文久2年（1862）－明治3年（1870）（両）

文久2年～	京都周旋費毎年1万両8カ年	80,000
文久2年（1862）	救恤費200貫目	2,500
文久3年（1863）	京都献納1万両	10,000
明治元年（1868）	京都守備費1万両	10,000
	要用金（1,440貫目×12.5両）	18,000
	越後出兵費（400貫目×12.5両）	5,000
	朝廷献上1万俵（4,000石）	3,500
明治3年（1870）	救恤 米2,786石	2,438
	同（粳米1,500石、引除米4,360石）	5,128
	京都関係・要用・出兵関係計	136,566

（1石=0.07貫目、1貫目=12.5両）

以上の内容を項目別（費目別）に再集計すれば次のようになる。

20) 林前掲書、286-287頁。三坂前掲書、205頁。万延元年末（文久元年初）の石高の銀換算率は、1石が60匁から70匁に変化したとされる。林前掲書、283頁。いわば、幕末後半には石高つまり米価が60匁から70匁に約1.166倍上昇したことになる。そこではインフレーションが生じていたことがうかがえる。

図表12 費目別再計 (両)

救恤費	10,066
京都関係	103,500
越後出兵・要資金*	23,000
再計	136,566

撫育局は京都周旋費用を毎年1万両支出しているが、田中誠二博士の請払記録ではこれが所帯方の請けとなり、関係する費用支出に充てられたこととなる。なお、以上の項目は重要な項目を中心とするものであり、これ以外にも様々の項目が存在したと思われる。例えば、文久3年の5人の青年藩士の英国密航に関して一人当たり1,000両で計5,000両を借り入れている。この最終決済は撫育局と思われるが、項目としては不明である。

さらにその後慶応3年（1867）1月には、遊撃隊（総督毛利幾之進）参謀の河瀬安四郎など7名を欧米（英4名、米2名、蘭1名）に留学生として派遣している。これも単純に考えれば派遣時に7,000両以上必要であったであろうということになる²¹⁾。またその後の留学継続費用の支弁も必要となる。留学先の負債に関しては、田中誠二博士の研究によれば、内国債の他に外国債が1,670円ありこれが留学生費用とされる。山口県の藩債は内国債82万円・削除債111万円とこの外国債1,670円の合計194万円となるが、このうち56.7%が削除（削

21) 忠正公伝 第二十編(1)、藩政文書>両公伝史料両公伝史料1664。英国留学は、毛利藤四郎（幾四郎、幾之進、吉敷毛利家）・鈴尾五郎（福原越後養子）・河瀬安四郎である。時山編前掲書、456頁。河瀬は、幕長戦争時芸州口配属部隊の遊撃隊（総督毛利幾之進）参謀であった。三宅前掲書、98頁。米国留学は河北義二郎・天野清三郎（渡辺蒿藏）、オランダ留学は飯田吉次郎とある。牛見真博「近代造船の先駆者・渡辺蒿藏（上）（下）－幕末長州藩における海事志向の影響を踏まえて－」『大島商船高等専門学校紀要』第51号、2018年、（下）34頁。霜礼次郎『開陽丸艦長 澤太郎左衛門の生涯』新人物往来社、2012年、144頁。

除、帳消し)された²²⁾。

6 撫育金総収支概算

ところで、文久元年(期初)および明治4年末(期末)撫育金残高(価格変動調整後)の内訳明細は、林説に従って概算すれば、次のように示されるであろう²³⁾(小数点以下4捨5入)。

図表13 撫育金残高明細表

	文久元年	明治4年	(両換算)
用心米	3,924貫目	7,854貫目	98,175両
宝蔵金等	107,037貫目	88,568貫目	1,107,100両
越荷運用金	2,421貫目	2,421貫目	30,262両
土地等	1,707貫目	3,371貫目	42,138両
合計	115,089貫目	102,214貫目	1,277,675両

(1貫目=12.5両)

この残高明細からみて、明治4年当時には撫育金残高は127.7万両余りあり、土地等(約4.2万両)を除いても123.5万両近く残る。そして、異説もあるが、宝蔵金・穴蔵金残高の時価110万両余のうち70万両が朝廷に献上されたこととなる²⁴⁾。これより、文久2年から明治4年までの撫育金の運用(支弁)は、撫育金収支計算(図表14)の支出(運用)の部における「朝廷献上」項目より上の項目で示される。

他方、撫育金の資金源つまり収入の方は、林説の仮説に従えば、撫育金収支

22) 田中前掲書、542頁、545頁、548頁。この留学費用はロンドン在留の3人だけでなく、その後の7人分を含むものと思われるが、詳細は不明。

23) 林前掲書、283-284頁、288頁。

24) 田中誠二博士はこれを「伝説」とする。田中前掲書、514頁。

概算の収入（源泉）の部のように示される。ここで、物成外は、いわば本勘（一般会計、所帯方管轄）の物成（田畑等の年貢）以外の撫育方管轄の物成であり²⁵⁾、宝暦検地による石高増加（4万6,008石）等の蔵入地増加高（5万1,636石）に対する物成とその馳走米や山林税等が含まれる。開作地収入は、この期間に行われた藩内開作地（7箇所）からの年収の11年間合計額と推計され、越荷方収益は、前期並み（年当り300貫目）として11年間合計額（3,300貫目）と推計されている²⁶⁾。

これより、文久1年から明治4年までの撫育金収支概算の収入の部には期初撫育金（文久1年）と上記収入（物成外、開作地収入、越荷方）が記載される。他方、支出の部は、おもに文久2年から明治4年までの前述の支出が記載される。ここで、さきの明治4年の期末残高における宝蔵金等から朝廷献上を行ったと想定して²⁷⁾、撫育金総収支概算を示せば以下のようなになる。

25) ただし、撫育方管轄の物成もすべて一旦は所帯方が徴収し、その後に撫育方に振り替える方法がとられている。これは一方で、撫育方の物成徴収の努力を不用・軽減するものとみられるが、他方で所帯方が撫育方の管轄業務を肩代わりすることは、その分負担が増すが、同時に撫育方の行動把握と間接統制の手段となる。

26) 林前掲書、283頁-289頁。小川國治『毛利重就』吉川弘文館、2003年、97頁。この他には安永検地減石分の本勘（所帯方）への戻し、不要となった追損米、口米・延米等の付加税、永否戻り石、倍役（公務免除に伴う負担）、知行没収等による減少石、売山代銀等が含まれた。林前掲書、268-269頁。三坂前掲書、114-115頁。

27) 時山編前掲書、505頁。

図表14 撫育金総収支概算（文久1年～明治4年）

撫育金総収支（文久1年～明治4年）				
収入の部	貫目	両	支出の部	両
期初撫育金	115,089	1,438,613	大砲・小銃	194,200
物成外収入	49,400	617,500	軍艦	492,410
開作地収入	5,588	69,850	救恤費	10,066
越荷方	3,300	41,250	京都関係	103,500
			越後出兵・要資金	23,000
			諸経費等*	108,500
			朝廷献上	700,000
			宝蔵金残高	407,100
			その他撫育金残高	128,437
収入の部合計	173,377	2,167,213	支出の部合計	2,167,213

（銀1貫目＝12.5両で換算）

先の宝蔵金等・土地を除く期末残高は128,437両であるから、これをその他撫育金残高とし、朝廷献上700,000両、宝蔵金残高407,100両をそのまま用いるとすれば、収支差額108,500両が支出として追加計上されることとなる。それは戦時特別支出あるいはその他の例えば留学費用等の支出、雑損等として理解される。これを一応「諸経費等*」として記載しておこう。

このように「期末残高」から逆算すれば、支出の部に108,500両を追加計上することとなる。これには両換算による評価差額が含まれるであろうが、これ以外にも概算の仮説に基づく誤差も含まれるであろう。また、越荷方の収入額を每期一定（前期並み）と仮定して算定しているが、後半に越荷方の活動が拡充されていることからすれば、もう少し増収があつてしかるべきかもしれない。他方、支出に関しても、戦時支払以外の特別支出が当然あったと考えられる。

以上の概算は林説に依拠しつつ計算したものであり、果たして現実はどうであったかの詳細は不明である。もっとダイナミックな資金の調達と運用がなされたのかもしれない²⁸⁾。いずれにせよ、先学の示唆するところ、このような撫育金制度が、幕末における長州藩の近代化を支え、文久3年以降様々の動乱の続くなか、長州藩とその士民を破滅の危機から救ったといっても過言ではない²⁹⁾。

筆者は、前著（『幕末の長州藩』）において、三坂説に依拠しつつ次のように述べた。「戊辰戦争以降の戦費に関しては本勘（一般会計）で処理されるが、藩は、上記の撫育金の他に、総額18万9,687円余（1円＝60匁換算で1万1,381貫目余、1貫目＝12.5両換算で14万2,262両余 {1両＝約1.33円}）の公債を発行しており、膨大な出費を要したことも付記しておかねばならないであろう。」

ここで藩債について公債（山口藩新公債）が189,687円余（1円＝60匁換算、11,381貫目、1貫目＝12.5両換算で142,262両）あったことに関しては、田中誠二博士の記述でも山口藩（萩藩）の新債（新借）＝189,687.723円となっており、一致している³⁰⁾。

7 撫育金制度再考－撫育金制度懷疑説－

上記のようないわば先学・通説における撫育局の特別事業会計の積極的評価に対して、田中誠二博士は次のような疑問を呈された。

- ①三坂圭治説では慶応元年からの軍艦・鉄砲の購入資金はほとんど撫育方資金の投入によってなされたとし、撫育制度礼賛の根拠とした。これは事実であろうか。その反対論の根拠として、文久2年～慶応元年暮の士民の献金＝金

28) 田中誠二博士に従えば、元治元年ころそれまで幕府の統制により一旦は下火になっていた越荷方事業を大々的に再展開しようとしたとされる。さらには藩札の大増刷もあげられている。田中前掲書、485頁。

29) 三坂前掲書、204頁。拙著前掲、254頁。

30) 田中前掲書、545頁。ただし、防長合計＝220,799.752円とされる。

28,765.50円・銀90.31貫目（1円＝60匁換算、1,725.93貫目+90.31貫目＝1,816.24貫目、1貫目＝12.5両換算で22,703両）と、相当の金額が士民から献金されたことがわかる。そして、慶応2年の史料では、11/9 御当用＝2,500両（「軍艦献納額 御宝蔵入」、12/9 2,500両とあり、宝蔵1番～57番までの銀箱のうち「軍艦献納額御宝蔵入」の注記のあるものを集計すると金だけでも93,000両となり、撫育方資金のみで戦費が賄われた訳ではないことは確かである、とされる³¹⁾。

②諸仕組銀は、撫育金を中心に諸仕組みに活用するために再編された特別会計であるが、これに関して次のような記録がみられる。

①慶応3年4月：軍艦購入費用として本勘（一般会計）が諸仕組銀（特別会計）から借り出した金4,000両を札銀300貫目で返した。（和市：金1両＝札銀75匁）

②文久元年8月：伊崎振興のために代官所から申請のあった1,000両を勘文方が借銀返済方（特別会計）から借り出し、利金は軍艦丙辰丸運用1件銀へ加えるという。諸役所間の連携がうかがえよう。

以上からわかることは、本勘（一般会計）と特別会計（「諸仕組銀」・諸役所修補銀・借銀返済方など）は、一応区別はされてはいるものの、連携＝一体的運営がなされ始めており、藩の財政機構は「諸仕組銀」を中心に金融機関のごとき体をなしていた。この時期に経済政策の転換がなされたことがほぼ明らかになった。大きな経済政策の転換がこの時期に行われたことは確かであると主張されている³²⁾。

そこで、上記の内容を撫育金制度による購入軍艦総支出額と対比してみれば以下のようである。

31) 田中前掲書、481-482頁。

32) 田中前掲書、486-488頁。

図表15 撫育局と所帯方

<撫育局>	(両)	<所帯方>
安政3年(1856)	4,000	
万延元年(1860)	20,000	丙辰丸1件銀=1,000両
文久2年(1862)	69,000	
文久3年(1863)	12,000	
慶応元年(1865)	39,000	(慶応元年乙丑丸=オテント丸後売却23,000両) 慶応元年暮の士民献金=28,765.50円・銀90.31貫 目=約22,703両、慶応2年:軍艦献納額御宝蔵入 93,000両 慶応3年:軍艦購入借入金4,000両(=札銀300貫 目)
慶応2年(1866)	36,205	
	36,205	
明治元年(1868)	75,000	
	75,000	
	75,000	
明治3年(1870)	75,000	(雲揚丸-政府買い上げ:未収分政府借金返済)
購入軍艦合計額(両)	492,410	計120,703両

(実費以外の軍艦は1ドル=0.6両で換算)

上記の例から、市民献金だけで軍艦調達のすべてが賄われた訳ではないことは確かである。市民献金が所帯方のもとにある(そのまま提供された)として、所帯方(もしくは「諸仕組銀」)の軍艦購入努力は約4分の1となるが、あとの4分の3は撫育局から直接支弁されたのであろうか。しかも、市民献金が撫育局の管轄下にあるとすれば、上記の資料にみる限り、所帯方(あるいは「諸仕組銀」)は丙辰丸1件銀1,000両と慶応3年の4,000両計5,000両に関与するにとどまることになる。しかし、一体型の運用であればもっと所帯方は軍艦等の調達にあたり直接的に資金を支払いあるいはその資金のやり繰りを行ったであろう。そして、決済にあたっては、撫育資金から所帯方に纏めて渡すか、所帯方が立替分を差し引いて撫育方へ毎期の撫育金振り替えを行ったかもしれないであろう³³⁾。

33) なお、藩札(札銀)の発行による戦費調達の効果も指摘されるであろう。戊辰戦争時

おわりに

田中誠二博士が指摘されるように「撫育金資金のみで戦費が賄われた」訳ではないことは確かである³⁴⁾。この点は三坂説にも言及されているように、巨額の藩債が新たになされたことにもうかがうことができる。戦時下、所帯方と撫育局の「資金の一体的運用」がなされたという田中博士の指摘は重要である。

とはいえ、だからといって撫育局が解体されて所帯方に（一部署として）吸収されたわけではない。天保（村田）改革以来の撫育局の会計の独立性と金庫（錢箱）管理は厳密に保たれ、撫育局内での支出管理もある程度厳格になされたとみられる。

撫育金からの支出は、撫育局の上層部（トップは当然藩公であるが）の指令に基づき特定人物に直接渡すこともあれば、藩公の許可のもとに「諸仕組銀」の担当部署に支払が任され、決済時にまとめて渡すこともあったであろう。撫育局はこのような武器購入等の戦費支払を直接行うのではなく、所帯方等の請求により前払いあるいは後払いするか、所帯方の立替払い分を次期の撫育方への振替分から差し引いて処理することもあったであろう。

いずれにせよ撫育局の会計は非公開で維持され、藩公への報告責任と戦略決定の判断資料（内部経営会計情報）として維持されたとみられる。そのもとで、撫育局の資金運用を含めて所帯方の資金運用は一体的にフルに活動したと思われる。明治になって木戸孝允等による山口藩の（一般会計と撫育局会計との）「会計統一令」は、かえってこの当時、会計そのものは別個に行われ

（明治元年1868～明治2年1869）に13万貫目（一両＝藩札64匁のレートで203万1,250両＝13/0.064）の藩札が大増刷されたと推定される。しかし、明治2年後半からの札価の安定（札価指標100）は、40万両に及ぶ「引替済」にみられるように藩札の取り込みがあったとされる。田中前掲書、546頁。この「取り込み」は、諸仕組銀（撫育金等特別会計）によって為されたのであろうか。

34) 田中前掲書、482頁。

ていた、その証左とみられなくもない³⁵⁾。

そのなかにあつて、所帯方が撫育方の軍艦や大砲等の調達にあたり関わりを持つときは、ある程度、所帯方の都合によって、より具体的には「諸仕組銀」（撫育金等特別会計）関係部署の都合によって、その調達のタイミングや方法を選択することは可能であったであろう。危急存亡の秋に所帯方が出征兵士（藩士・隊士）と同様、全力を尽くして資金繰りに奔走したことはおおいに評価される。いわば、戦時下長州藩の難局乗り切りは、撫育金を必要条件、所帯方の資金繰り努力を十分条件とし、もちろん米価高騰と金貨（両）決済も手伝って、最大の難局を乗り切ることができたとみることができるであろう。

35) 木戸孝允・井上聞多・高杉丹治、杉孫七郎らの連名による「改正調印」（明治4年5月）の第1条において、所帯方と御撫育方合併の上、会計全権の命令がなければ出納することができなとした。「第1条 御撫育合併之上者會計全権之命ニ非サレハ出納スルヲ得ズ」『改正調印』、明治4年（1871）5月（毛利家文書、9諸省、373番、山口文書館蔵）、1頁。

【文 献】

- 石井寛治『明治維新史－自力工業化の軌跡－』講談社学術文庫、2018年
- 牛見真博「近代造船の先駆者・渡辺嵩蔵（上）（下）－幕末長州藩における海事志向の影響を踏まえて－」『大島商船高等専門学校紀要』第51号、2018年
- 小川亜弥子『幕末期長州藩洋学史の研究』思文閣出版、1998年
- 小川國治『毛利重就』吉川弘文館、2003年
- 熊谷直『毛利家のシーパワーに学ぶ』成山堂書店、2000年
- 郡司健『幕末の長州藩－西洋兵学と近代化－』鳥影社、2019年
- 郡司健「長州藩における天保の改革と会計制度の変容－天保期～安政期における長州藩会計制度の検討－」『大阪学院大学商・経営学論集』第47巻2号、2021年
- 小林茂『長州藩明治維新史研究』未来社、1968年
- 霜礼次郎『開陽丸艦長 澤太郎左衛門の生涯』新人物往来社、2012年
- 末松謙澄『修訂防長回天史』柏書房、1967年
- 鈴木正節『幕末・維新の内戦』三一書房、1977年
- 田中誠二『萩藩財政史研究』塙書房、2013年
- 時山弥八編『増補訂正もりのしげり』赤間閣書房、1969年
- 富成博『江戸と幕末－意外に知らない素朴な疑問－』新人物文庫、2012年
- 富成博『誰も知らない幕末薩長連合の真相』新人物往来社、2010年
- 中原邦平『伊藤公実録 [第三版]』啓文社、1910年
- 林三雄『長州藩の経営管理』文芸社、2001年
- 防府市教育委員会『防府市史下巻』1969年
- 三宅紹宣『幕長戦争』吉川弘文館、2013年
- 山本勉彌・河野通毅『防長ニ於ケル郡司一族ノ業績』藤川書店、1935年

<資料>

『忠正公伝』第二十編（11）（7章「長藩士の洋行」）、藩政文書>両公伝史料
1664年、山口文書館

松原家文書「子年手控」（元治元年手控）山口県編『山口県史 資料編 近世
7』2014年

毛利家文庫『改正調印』、明治4年（1871）5月（毛利家文書、9諸省、373
番、山口文書館蔵）